

平成29年度事業計画概要書

日本農業の競争力を高め、日本の農産物をさらに増産し、その品質の高さとともに海外に向けて和食文化を発信していくという、攻めの農業への転換と確実な再生産が求められ、なかでも、和牛は主要品目として注目が集まり、品質の高さを維持しつつ、さらなる増産が期待されています。協会としても繁殖基盤の強化を喫緊の課題として位置付け、また、国をはじめとする関係団体における畜産振興施策の効果も現れ、登記登録頭数の下げ止まり傾向が伺えつつあります。一方で、TPPについては国会で承認されたとはいえ、TPPの枠組みを主導した米国の離脱表明により発効は困難となり、FTAなど2国間の貿易交渉を模索する米国の今後の動向を見逃せず、世界経済の警戒感は一層強まっています。また、子牛市場価格は高値で推移しているものの、繁殖基盤の拡充までには至っておらず、もと牛不足は継続し、肥育農家の経営を圧迫していることも懸念されます。今年度はさらに和牛を持続的に発展させつつ、将来に向けて和牛経営全体の安定を図らなければならない大事な時期となっています。

このような中、9月には第11回全国和牛能力共進会最終比較審査を迎え、過去最多の39道府県より種牛334頭、肉牛183頭、合計517頭が宮城会場に集結します。共進会の開催テーマである「高めよう生産力 伝えよう和牛力 明日へつなぐ和牛生産」に相応しい大会になるよう努めていきます。また、全共への取り組みを通じて、改良組合や育種組合活動の活性化を促し、地域に特色ある牛づくりを推進し、地域内で多くの優良雌牛保留に努め、より生産性の高い母集団の構築を目指します。

ここ数年、未曾有の災害に見舞われ、登記登録頭数が激減し、とくに登録頭数は平成になって過去最低まで落ち込みました。頭数が減少し、協会運営が厳しくなっていく中で、経費節減に努め、また、生産基盤並びに登録組織強化に資する支援も実施してきましたが、今年度から会費および登録諸料金を改定させていただきます。会員の皆様には大変心苦しいお願いとなりますが、諸事情をご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、引き続き、効率的な和牛改良を進め、登記登録証明書の価値観向上と和牛登録事業への理解醸成に努め、和牛の付加価値を高めていく所存です。

また、会員数は減少し、生産基盤の脆弱化が心配されますが、全国和牛能力共進会等を通じ、和牛の魅力を発信し、担い手確保にもつながるよう努めます。さらに、専門的な技術や知識を習得した技術員は、安定した生産活動を支える基盤整備に欠かせず、引き続き技術員の養成に傾注し、登録組織の強化にも資するよう取り組みます。

今年度も厳しい協会運営が予想されますが、登録並びに改良事業の円滑な実施と発展のため、農林水産省をはじめ行政機関や関係諸団体と連携し、世界に誇れる遺伝資源、国際競争に打ち勝つ和牛を目指し、改良増殖に貢献する登録事業を推進します。

I. 事業の部

1. 登録・検定事業

1) 登記・登録頭数

厳しい生産環境が続くことが予想されますが、基本登録33,150頭、本原登録26,850頭、高等登録1,400頭を計画しました。なお、生産性の高い雌牛集団の整備に向け、高等登録の受審促進を継続します。

また、子牛登記については470,000頭を見込みました。

2) 登録規程及び登録諸料金の改定について

第70回通常総会の決議に基づく登録規程及び登録諸料金の改定を行い、平成29年4月1日付けで施行する予定です。

3) 種雄牛の各種検定の立会及び遺伝子型調査等

産肉能力検定に関しては、直接法100セット、現場検定140セットを見込みました。

遺伝的不良形質の検査を含む遺伝子型調査については、総計47,000件を見込みました。また、SNP型による親子判定への移行を促進し、平成30年度の本格移行に向けて準備を進め、和牛DNAデータベースの一層の充実と活用を図ります。

各道県で実施される県内版現場後代検定調査会について、必要に応じて支援します。

「美味しさ」に係る簡易測定法の開発については、引き続きデータの収集を進めます。また、JRAからの助成を受けて早期肥育の実証に取り組みます。

2. 育種改良事業

1) 集団育種事業の推進と現地調査及び指導・援助

育種組合活動の強化を図り、産肉能力の維持とともに、繁殖性や飼料利用性等の改良を促進し、生産性の向上を目指します。さらに、遺伝的多様性の確保を図るため、SNP情報を用いた系統分類について検討を加え、地域の系統再構築の取り組みを支援します。

本年度の育種組合現地検討会は、各育種組合と協議の上、適宜実施し、必要に応じて支部が主催するミニ検討会の開催に協力します。

なお、育種牛認定頭数は雄20頭、雌520頭を見込みました。

2) 和牛改良組合の育成強化

和牛改良組合の合併、広域化が進んでいますが、新たに認定される組合を含め、認定されている和牛改良組合は、456組合(平成29年4月1日現在)となります。

和牛改良組合は、生産者が自主的に組織し、本原登録の実施による優良牛の確保

と地域に立脚した生産並びに改良を行う重要な生産者組織であることから、本年度も下記の事業によって改良組合の育成強化を図り、生産基盤の強化に努めます。

①和牛改良組合育成強化研修会の開催

組合活動の育成強化を図るとともに、組合間の交流を深めるため、4ブロック(東部:群馬、中部:愛知、中四国:島根、九州:沖縄)で開催します。

②相互交流を目的とした女性部研修会の開催

③支部主催和牛振興研修会への協力

支部の主催により開催される当該研修会に講師を派遣するなど積極的に協力します。

④和牛改良組合活動に対する表彰

組合活動において優秀な成果が認められた組合を第11回全共最終比較審査会場にて表彰します。

3) 各種遺伝情報の解析とその有効利用について

協会事業等を通じて蓄積された各種の情報を活用し、研究機関とも連携し、新たな育種手法の確立に努めるとともに、産肉能力と種牛能力の改良に係わる情報を提供します。また、和牛DNAデータベースの充実を図り、SNP情報を用いた遺伝的多様性や経済形質に係る育種改良手法の検討を行います。

4) 優良和牛遺伝子の保留強化について

和牛肉の輸出促進が図られる中、優れた産肉特性を有する和牛の遺伝子にこれまで以上の世界的な注目が集まってきており、和牛遺伝子の保留強化は今後ますます重要な課題となります。当協会は優良和牛遺伝子保留中央協議会と連携して和牛遺伝子の保留強化に努めるとともに、国内で和牛遺伝資源の保護並びに管理を行える体制づくりを進めている和牛遺伝資源国内活用協議会の活動に協力し、和牛の遺伝資源としての重要性について啓発普及に努めます。

5) 各種委員会について

厳正公平で効果的な登録事業及びに育種事業の推進を図るため中央審査委員会、育種推進委員会、産肉能力検定委員会、和牛改良組合強化委員会など各種委員会を開催します。

3. 技術者等養成研修事業

以下の事業に取り組みます。

1) 地方審査委員認定講習会

東部(青森)、中部・中四国(島根)、九州(熊本)の3地区で開催し、地方審査委員の

養成に努めます。

2) 支部・支所職員等の研修会

【本部主催】

①「和牛入門ゼミナール」

支部・支所及び委託団体の和牛業務の初心者を対象として開催します。

実習の部：東日本、西日本

講義の部：京都

②本部主催「登記検査委員認定講習会」(兵庫(神戸大))

③和牛育種・改良問題公開セミナー

育種改良に携わる中核的職員を対象として開催します。

④事務研修会

【支部・委託団体主催】

①支部・委託団体主催「登記検査委員認定講習会」の開催

②若手技術員研修会

3) ブロック別地方審査委員会

審査委員の審査技術水準の維持と斉一化を図るため、ブロック別に地方審査委員会を開催します。

東部(山形)、中部(石川)、中四国(高知)、九州(鹿児島)

4. 普及啓発事業

1) 第11回全国和牛能力共進会について

第11回全国和牛能力共進会最終比較審査に向けて、参加道府県の出品準備に的確に対応しつつ、最終比較審査会場における改良成果の実証展示について支援します。さらに、宮城県実行委員会とともに、付帯行事や会場の諸準備に万全を期します。

2) 各道府県共進会について

各道府県で開催される共進会に対して協力します。

3) 高校生を対象とした家畜審査競技会について

後継者育成の一環として第11回全国和牛能力共進会の付帯行事である家畜審査競技会において高校生の部を開催します。また、県レベルで取り組まれる家畜審査競技会を必要に応じて支援します。

4) 畜産物輸出促進協議会及び品質情報提供システムへの協力

畜産物輸出促進協議会に参加するとともに、和牛登録事業への理解醸成及び登記登録証明書への価値観の一層の向上のため、トレーサビリティシステムと登録情報、枝肉格付情報からなる品質情報システムの構築と運用に協力します。

5) 各種刊行物の発行

登録簿7巻について、電子媒体(DVD)での作成を行う予定です。また、和牛誌4回、和牛だより1回を発行するほか、和牛産肉能力検定成績報告書をはじめ、各種報告書及び和牛の改良とその成果向上に資する資料を随時配布し、情報提供に努めます。

5. その他

国の施策等に基づく「遺伝的能力評価推進事業」、「遺伝的多様性確保対策事業」(以上、国一般予算)、「肉用牛のDNA情報による生産性評価事業」、「牛肉のうま味成分解析指標化調査研究事業」(以上、JRA事業)、その他、和牛の登録事業と改良事業に資する公募事業等に取り組みます。その他、支部においては、和牛改良につながる補助事業や県単事業にも随時取り組みます。

II. 運営管理の部

1. 会員及び賛助会員について

酪農及び肥育農家の和牛繁殖雌牛の導入に伴う新規参入後継者、新規就農者の参入を図るとともに、小規模経営や高齢化した農家の離脱を最小限にとどめることを目標とし、会員数は50,000名を見込みました。

賛助会員については中央団体12団体、地方団体60団体、個人35名の加入を目指します。

また、第70回通常総会の決議に基づき会費の改定を行います。

2. 会議等の開催について

- 1) 総会の開催
- 2) 理事会、監査会の開催
- 3) 支部評議会、支所評議会の開催
- 4) 全国支部長会、登録協議会の開催
- 5) ブロック別支部長会の開催